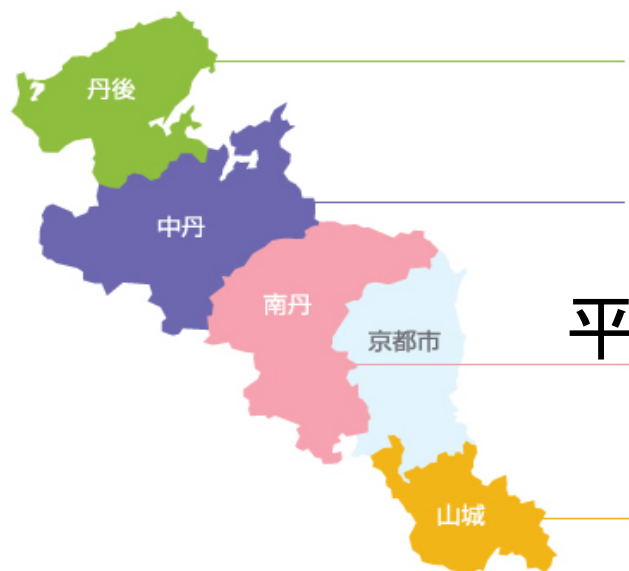


第3回関西圏国家戦略特別区域会議 提出資料

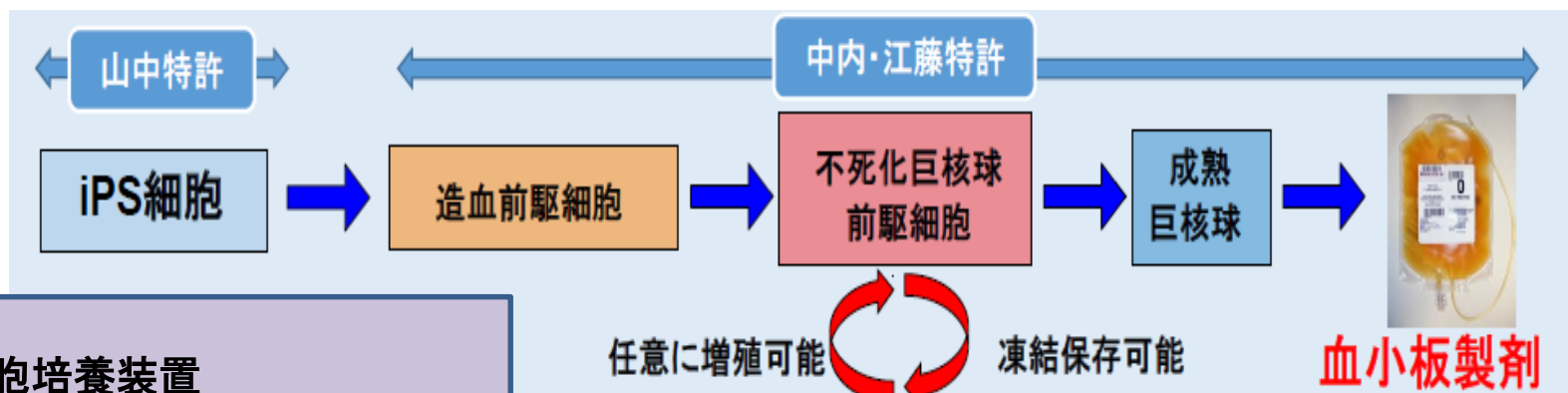


平成27年3月11日

京都府

区域計画(案)に記載する特定事業について 【課税の特例措置活用事業】

- 実施主体:株式会社 メガカリオン(iPS細胞由来の血小板製剤を開発するベンチャー企業)
- 実施場所:京都大学医学部附属病院先端医療機器開発・臨床研究センター(京都市左京区)
- 取得時期:平成27年4月から「研究開発用器具・備品」を購入予定
- 事業内容:iPS細胞から、安定的に高品質の血小板を産生し、献血に依存しない①安全性の高い、②安定供給が可能な、③医療コストの低い輸血を実現するための血小板製剤の供給に係る研究開発を行う。



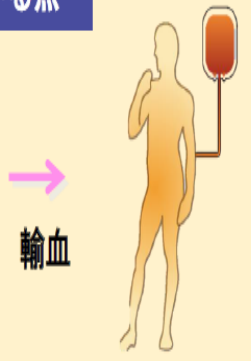
・細胞培養装置
・細胞培養用化学分析装置
を新たに設備投資

iPS細胞の再生医療用途として優れている点

iPS細胞から造血細胞(巨核球)を経て、血小板を計画的に大量生産



放射線照射によりiPS細胞のガン化リスクを排除
・(血小板は無核の為、照射可能)



少子高齢化で献血不足が見込まれる医療先進国や、既に不足している途上国に提供

iPS細胞技術の事業化に向けて

国家戦略特区諮問会議(平成27年3月3日)
配付資料 資料1 抜粋

国家戦略特区における追加の規制改革事項等について(案)

(略)

- ◇ 具体的には、引き続き、国家戦略特別区域諮問会議や国家戦略特区ワーキンググループにおける検討も踏まえ、昨年10月10日の第9回会議でとりまとめたものに加え、以下の規制改革事項について、今通常国会に提出する特区法改正案の中に、特例措置等の必要な規定を盛り込む。

(1) iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁

現在、採取した血液を原料として製造できる物は血液製剤等に限定されているところであるが、再生医療技術を活用し、医薬品の研究開発等に係る国際競争力を強化するため、iPS細胞から製造する試験用細胞等の原料として、血液を使用することを可能とする。